

## 重点項目 1 - 3 居住環境の充実

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
防犯対策事業 危機管理部 〈地域安全課〉	10,100 (10,100)	<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指すため、関係機関と連携を図り、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所管防犯灯の維持管理</li> <li>・青色回転灯装備車(青パト)維持管理</li> </ul>
通学路防犯灯設置事業 危機管理部 〈地域安全課〉	7,060 (7,280)	<p>生徒の通学時における安全の確保のため、周りに民家がなく、自治会では設置が難しい中学校の通学路に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。</p> <p>また、地域の防犯環境を守るため、LED化されたリース防犯灯を含め、市所管の防犯灯の維持管理を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所管通学路防犯灯の維持管理</li> </ul>
交通安全啓発・推進事業 危機管理部 〈地域安全課〉	2,200 (1,700)	<p>交通事故のない安全なまちづくりを目指すため、警察等関係機関と連携を図り、交通安全啓発活動を積極的に実施するなど、市民の交通安全意識を高め、交通事故の減少に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全キャンペーンの実施(年12回)</li> <li>・制限運転の推進(制限運転宣誓式の実施等)</li> </ul>
迷惑駐車防止対策事業 危機管理部 〈地域安全課〉	1,000 (1,500)	<p>市民の安全で快適な生活環境を実現するため、迷惑駐車防止重点区域で指導・啓発することにより、迷惑駐車を防止し、円滑な道路交通を確保します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシ等を利用した迷惑駐車への指導・啓発</li> </ul> <p>○迷惑駐車防止重点区域 橋通3丁目・高千穂通りの一部</p> 
交通指導員活動事業 危機管理部 〈地域安全課〉	5,431 (4,880)	<p>児童・生徒などの交通事故を減少させるため、交通安全対策の一環として、交通指導員による地域の通学路等における街頭指導や交通安全キャンペーンを行います。</p> <p>○交通指導員 定員50人</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕の街頭指導(月6回以上)</li> <li>・交通安全キャンペーン等への参加</li> </ul>
交通弱者交通安全教室事業 危機管理部 〈地域安全課〉	1,862 (2,350)	<p>高齢者や幼児などの交通弱者の交通安全意識を高めるため、交通安全教室を開催して交通ルール等の理解を深め、交通事故の被害防止に努めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
放置自転車対策事業 危機管理部 〈地域安全課〉	23,600 (26,200)	市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持を図るため、放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の移動・保管、自転車駐車場(駐輪場)の適切な維持管理を行い、放置自転車の防止に努めます。  ○主な事業内容 ・放置自転車整理指導業務等 禁止区域(中心市街地、宮崎駅・南宮崎駅周辺)における整理指導、 放置自転車の移動保管、返還業務 ・自転車駐車場(駐輪場)の維持管理
市営自転車駐車場 設備更新事業 危機管理部 〈地域安全課〉	4,000 (4,900)	利用率の向上や防犯対策のため、自転車駐車場(駐輪場)における利用環境の改善を行います。  ○事業内容 ・サイクルラック、防犯灯の更新  ○実施箇所 ・宮崎駅及び一番街の市営自転車駐車場(駐輪場)
路上客引き行為等 対策事業 危機管理部 〈地域安全課〉	3,672 (4,000)	ニシタチ周辺の繁華街における路上など公共の場所を、市民や観光客が快適に通行、利用できるようにするため、繁華街の一部を客引き行為等禁止区域に指定し、区域内での巡回指導を行うほか、市民や事業者への意識啓発を行います。
⑨ 宮崎市自転車等 利用実態調査事業 危機管理部 〈地域安全課〉	1,700	自転車駐車場(駐輪場)の適正配置を検討するため、中心市街地における自転車駐車場(駐輪場)の利用状況や、路上駐輪の現状の調査を行います。  ○主な調査内容 ・中心市街地 10 か所の市営自転車駐車場(駐輪場)の利用状況 ・橋通り、高千穂通り等の路上駐輪の現状
葬祭センター等運営 事業 環境部 〈環境政策課〉	112,585 (103,044)	火葬場の適切な管理運営を図るため、指定管理者等による施設管理や設備の補修等を行い、適切な火葬業務を遂行します。  ○事業内容 宮崎市葬祭センター ・指定管理料 76,368 指定管理者 文化・イージスグループ 指定期間 令和4年4月～令和9年3月 ・運営事業 31,000 修繕、工事費等(火葬炉改修工事等) 東諸葬祭場 5,217 ・運営費負担金 1,788 ・施設改修費負担金 3,429

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
市営墓地の管理運営  環境部 〈環境政策課〉 【一般会計】 【公園墓地特会】	99,640 (104,688)	宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園、佐土原墓地公園、龍福寺墓園、木原墓地等の市営墓地13か所の適切な管理運営を図るため、墓地共用部分の清掃や参道の補修などを行い、使用者が快適で、利用しやすい墓地環境を維持します。 なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理を行います。  <b>【公園墓地特別会計】</b> ○指定管理料 ・宮崎みたま園 指定管理料 11,949 指定管理者 宮交ビルマネジメント株式会社 指定期間 令和4年4月～令和9年3月 ・宮崎南部墓地公園 指定管理料 21,684 指定管理者 グループやすらぎ 指定期間 令和4年4月～令和9年3月 ○墓地管理運営費 58,116 ・旧市内墓地 (みたま園・南部・毛久・戸林・倉之町・権現・瀬頭・福島町・下原) ・佐土原墓地公園(佐土原) ・龍福寺墓園(高岡) ・木原墓地(清武) ○宮崎みたま園管理事務所改修事業 1,991  <b>【一般会計】</b> ・桃山墓地 5,900
衛生害虫駆除事業  環境部 〈環境政策課〉	1,780 (1,200)	感染症の発生の抑制とスズメバチ被害防止を図るため、蚊の成長抑制剤配布やスズメバチの巣の駆除を行い、地域での感染症の発生を抑止するとともに、市民の安全・安心な日常生活の確保を図ります。  ○事業内容 ・蚊の成長抑制剤配布 356 ・スズメバチの巣の駆除(業務委託) 1,424  
(新) 「2050年再エネ導入」目標調査分析事業  環境部 〈環境政策課〉 <b>戦略プロジェクト</b>	10,000	ゼロカーボンシティ実現に向けた施策を展開するため、再生可能エネルギー活用状況や再生可能エネルギーポテンシャル等の調査や分析を行い、再生可能エネルギー導入戦略を立案します。
(新) 宮崎市環境基本計画策定事業  環境部 〈環境政策課〉	11,400  債務 R5～R6 {9,966}	宮崎市環境基本条例第8条に基づき、市民・事業者・行政のそれぞれの役割や方向性を示した宮崎市環境基本計画(第4次計画)を策定し、本市の目指すべき新たな環境像の確立を図ります。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
みやざき エコアクション認証 制度事業  環境部 〈環境政策課〉	2,160 (2,360)	<p>地球温暖化対策のため、本市独自の規格に基づき、事業者の環境マネジメントシステム(EMS)構築の活動支援及び推奨を図り、自主的な環境保全活動を推進します。</p> <p>○参加事業者の取組フロー</p>
河川浄化対策事業  環境部 〈環境政策課〉 佐土原総合支所 〈地域市民福祉課〉	4,072 (4,462)	<p>美しく豊かな河川環境の形成を図るため、「宮崎市河川をきれいにする条例」に基づき、市民、事業者と連携し、大淀川をはじめとする市内各河川の浄化及び河川愛護の推進に取り組みます。</p> <p>○主な事業内容 <span style="float: right;">3,600</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内河川のパトロール及び水質検査</li> <li>・河川浄化等推進員の配置</li> <li>・大淀川サミット実行委員会</li> <li>・河川浄化推進協議会運営費補助</li> </ul> <p>○主な事業内容(佐土原) <span style="float: right;">472</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一ツ瀬川水系河川をきれいにする連絡協議会 ほか各種協議会負担金</li> </ul> <p style="text-align: right;">河川浄化イメージキャラクター</p> <p style="text-align: center;">「カワット」</p>
環境学習推進事業  環境部 〈環境政策課〉	630 (630)	<p>環境保全活動を推進する人材育成のための「環境学習指導者養成講座」や、小学生等に自然環境を学ぶ機会を提供する「こども自然体験教室」を開催するとともに、市民や地域が行う環境学習活動を支援します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習指導者養成講座</li> <li>・こども自然体験教室</li> <li>・環境学習パートナーの派遣</li> </ul>
大淀川環境保全 クラブ育成事業  環境部 〈環境政策課〉	500 (500)	<p>自然環境や生態系を維持するため、大淀川の環境保全活動を行うとともに、子どもたちの環境保全に対する意識の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市内小学校の児童</li> <li>・内容 絶滅危惧種の植物や小魚の生育地の拡大 カヌー等による水辺観察 等</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																															
ホタルの里づくり 事業  環境部 〈環境政策課〉	410 (440)	<p>豊かな水辺環境づくりと河川浄化の推進を図るため、ホタルの生息する水辺の保全に取り組む地域を指定し、その活動を支援します。</p> <p>○ホタルの里づくりモデル地区(2地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>地区名</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤江</td> <td>本郷地区</td> <td>山崎川</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>丸目地区</td> <td>水無川</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ホタル保存地区(7地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>地区名</th> <th>活動河川等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤江</td> <td>郡司分地区</td> <td>郡司分せせらぎ水路</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生日</td> <td>小村地区</td> <td>宮ノ下川</td> </tr> <tr> <td>坪根地区</td> <td>岩下川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青島</td> <td>折生迫地区</td> <td>田辺川</td> </tr> <tr> <td>野島地区</td> <td>野島川</td> </tr> <tr> <td>檉</td> <td>山崎地区</td> <td>江田川上流</td> </tr> <tr> <td>清武</td> <td>正手地区</td> <td>正手地区水路</td> </tr> </tbody> </table>	地域	地区名	活動河川等	赤江	本郷地区	山崎川	清武	丸目地区	水無川	地域	地区名	活動河川等	赤江	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路	生日	小村地区	宮ノ下川	坪根地区	岩下川	青島	折生迫地区	田辺川	野島地区	野島川	檉	山崎地区	江田川上流	清武	正手地区	正手地区水路
地域	地区名	活動河川等																															
赤江	本郷地区	山崎川																															
清武	丸目地区	水無川																															
地域	地区名	活動河川等																															
赤江	郡司分地区	郡司分せせらぎ水路																															
生日	小村地区	宮ノ下川																															
	坪根地区	岩下川																															
青島	折生迫地区	田辺川																															
	野島地区	野島川																															
檉	山崎地区	江田川上流																															
清武	正手地区	正手地区水路																															
住宅騒音防止対策 事業  環境部 〈環境政策課〉	7,046 (8,850)	<p>空港周辺の航空機騒音防止対策区域における航空機騒音の軽減を図るため、昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事に対し助成するとともに、防音工事で設置した空気調和機器の更新工事に対しても助成を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>見込み 件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>告示日後 防音工事</td> <td>昭和49年、昭和54年及び昭和57年の指定区域内に、昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>更新工事①</td> <td>防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>9台</td> </tr> <tr> <td>更新工事②</td> <td>更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>13台</td> </tr> <tr> <td>更新工事③</td> <td>更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>更新工事④</td> <td>更新工事③後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事</td> <td>5台</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	見込み 件数	告示日後 防音工事	昭和49年、昭和54年及び昭和57年の指定区域内に、昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事	2件	更新工事①	防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	9台	更新工事②	更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	13台	更新工事③	更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1台	更新工事④	更新工事③後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	5台													
項目	内容	見込み 件数																															
告示日後 防音工事	昭和49年、昭和54年及び昭和57年の指定区域内に、昭和57年3月30日までに建築された住宅の防音工事	2件																															
更新工事①	防音工事後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	9台																															
更新工事②	更新工事①後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	13台																															
更新工事③	更新工事②後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	1台																															
更新工事④	更新工事③後10年以上経過し、所要の機能が失われた空気調和機器の取替工事	5台																															
こども5R学習事業  環境部 〈環境政策課〉	2,800 (2,800)	<p>次世代を担う子どもたちのごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るため、授業形式で行う買い物ゲームを実施し、環境教育を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校4年生を対象に、買い物の疑似体験を通し、容器や包装の違いによるごみの量や処理方法、環境に与える影響などについて学ぶ授業を実施</li> </ul>																															
ごみ減量啓発事業  環境部 〈環境政策課〉	2,700 (3,110)	<p>ごみの発生抑制や減量化と資源化を推進するため、分別指導や啓発活動等を行い、家庭及び地域で意識の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量アドバイザーによるごみ分別説明会、地域の文化祭での啓発活動</li> <li>・イベント、商業施設等での啓発活動</li> <li>・リサイクルマン、エコガルーの着ぐるみを活用した啓発活動</li> <li>・市広報等による啓発</li> </ul>																															

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
リサイクル推進事業 環境部 〈環境政策課〉	480 (480)	児童の資源を守る心を育てるため、資源物を再利用したものづくりの授業を行い、リサイクルに対する意識の高揚を図ります。 ○主な事業内容 ・市内小学校低学年及び特別支援学級を対象に、牛乳パックを利用したはがきづくりや廃食用油を利用したキャンドルづくりを通じて、資源を大切に する心を育むとともに、リサイクルについて学ぶ授業を実施
環境学習交流施設 指定管理料 環境部 〈環境政策課〉	83,248 (83,136)	循環型社会に対する意識の啓発や市民の健康の維持及び増進を図るため、指定管理者制度を活用し、環境学習交流施設の適切な運営を行います。 ○指定管理料 ・指定管理者 ほがらか・げんき会 ・指定期間 令和3年4月～令和6年3月
環境学習交流施設 維持管理費 環境部 〈環境政策課〉	3,500 (4,000)	市民が利用しやすく、安全安心な環境学習交流施設の管理運営を図るため、必要な施設や設備の補修を行います。 ○主な事業内容 ・駐車場の舗装復旧 ・ほがらか湯給湯設備修繕
地域環境美化推進 事業 環境部 〈環境業務課〉	400 (550)	ごみ出しのマナーアップ、分別の徹底、ごみ集積所の清潔保持などについて、地域に密着した住民主体の取組を実現するため、自治会と連携を図り、自治会主導の地域環境美化を推進します。 ○主な事業内容 ・自治会から選任され、市に登録している分別大使による地域環境美化活動
事業系一般廃棄物 適正処理推進事業 環境部 〈環境業務課〉	130 (130)	事業所から排出される廃棄物の適正処理を推進するため、処理方法、産業廃棄物との分別、減量化、資源化等の啓発・指導を行います。 ○主な事業内容 ・関係課及び団体を通じた適正処理マニュアルの配布 ・事業用大規模建築物への立入調査
資源物集団回収 推進事業 環境部 〈環境業務課〉	6,000 (6,500)	ごみ減量化及び循環型社会への取組を進め、地域コミュニティの活性化に資するため、子ども会や自治会等の市民団体による資源物の回収を奨励し、地域における積極的なリサイクル活動を推進します。 ○主な事業内容 ・資源物回収団体への報償金交付 (報償金対象品目) 古紙、缶、リターナブルびん、家庭用廃食用油

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
家庭系生ごみ減量 促進事業  環境部 〈環境業務課〉  <b>戦略プロジェクト</b>	2,900 (4,000)	住民と行政が一体となったごみ減量化のため、生ごみ処理器の支給や家庭用電動生ごみ処理機購入費の一部助成を行い、生ごみの自家処理を推進します。 また、マンション等の集合住宅でも使用可能な新たな生ごみ処理器のごみ減量効果等を調査するモニター事業を実施します。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理器支給 622</li> <li>・家庭用電動生ごみ処理機購入費補助 1,860 補助額 購入金額の1/2(上限額 20,000円)</li> <li>・<b>新</b>新たな生ごみ処理器(ダンボール型コンポスト、バッグ型コンポスト、木製コンポスト)のモニター調査、講習会等の実施 418</li> </ul>
一般廃棄物収集運搬 事業  環境部 〈環境業務課〉	1,537,638 (1,248,454)	家庭から排出されるごみや資源物を適正に収集します。また、市民からの収集状況の問い合わせに対応するため、ICTを活用し収集状況を把握します。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物収集運搬等(旧宮崎市域) 1,155,583</li> <li>・一般廃棄物収集運搬等(旧4町域) 366,670</li> <li>・一般廃棄物収集運搬管理 15,385</li> </ul>
ごみ処理手数料事業  環境部 〈環境業務課〉	265,573 (252,100)	循環型社会を基調とする廃棄物対策を推進するため、指定ごみ袋、粗大ごみシールを製造・販売し、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図ります。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみ処理手数料事業 263,523</li> <li>・粗大ごみ処理手数料事業 2,050</li> </ul>
資源物持ち去り防止 対策事業  環境部 〈環境業務課〉	600 (610)	循環型社会への取組を進めるため、資源物の持ち去り行為を防止することにより、資源の確保と有効活用を図ります。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物持ち去り行為の監視及び指導</li> <li>・持ち去り防止啓発表示布の作成</li> </ul>
生活系一般廃棄物の 適正排出管理事業  環境部 〈環境業務課〉	25,000 (30,865)	ごみ集積所やその周辺の環境美化を図るため、ごみ集積所防護ネットの支給やごみ収集日程表の配布、ごみ集積所ボックス設置等の補助を行うことにより、家庭からのごみや資源物の適正な排出を支援します。  ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所防護ネットの支給</li> <li>・ごみ収集日程表の配布</li> <li>・ごみ集積所ボックス設置等の補助</li> <li>・チャットボット、ごみ分別アプリの運用</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
資源物等収集運搬事業  環境部 〈環境業務課〉	298,536 (294,340)	循環型社会への取組を進めるため、衣類・古紙を資源物として収集運搬し、リサイクルを推進します。  ○事業内容 ・資源物(衣類・古紙)収集運搬事業 286,836 ・資源物(衣類)処理事業 11,700
し尿収集運搬事業・ し尿収集手数料徴収事業  環境部 〈環境業務課〉	290,792 (264,800)	公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、原則として月1回の定期的なし尿の収集運搬を民間委託により行います。 また、し尿汲取手数料について旧宮崎市域は市が直接徴収し、その他の4町域は委託により徴収します。  ○事業内容 ・し尿収集運搬(宮崎) 104,019 ・し尿収集運搬・手数料徴収(佐土原) 78,112 ・し尿収集運搬・手数料徴収(田野・高岡・清武) 103,618 ・し尿収集手数料徴収(宮崎) 5,043
公害防止対策事業  環境部 〈環境指導課〉	970 (1,134)	生活環境の保全を図るため、工場や事業場に対して、関係法令の遵守や公害防止対策に関する助言・指導等を行います。  ○主な事業内容 ・市民からの環境相談の受付とその解決 ・騒音、振動、悪臭の発生施設に対する調査と指導 ・特定建設作業の騒音、振動防止の指導 ・あき地の管理者に対する雑草や枯草の刈取依頼
自動車交通騒音対策事業  環境部 〈環境指導課〉	900 (900)	生活環境の保全を図るため、騒音規制法に基づき、幹線道路における自動車交通騒音の実態を調査します。  ○事業内容 ・市内の主要幹線道路4地点における24時間連続の騒音等の調査
ダイオキシン類対策事業  環境部 〈環境指導課〉	2,300 (2,200)	生活環境の保全を図るため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、環境中のダイオキシン類の常時監視等を行います。  ○事業内容 ・工場・事業場への立入検査 ・大気、水質及び土壌のダイオキシン類の測定

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
大気汚染防止対策事業  環境部 〈環境指導課〉	28,000 (27,000)	<p>生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、ばい煙及び粉じん発生施設等の監視、指導を行うとともに、大気汚染状況の常時監視等を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染常時監視機器管理等委託 17,911</li> <li>・大気汚染常時監視システム等賃借料 7,841</li> <li>・大気汚染常時監視機器修繕料等 1,988</li> </ul>
水質汚濁防止対策事業  環境部 〈環境指導課〉	4,300 (4,400)	<p>生活環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場の監視、指導を行うとともに、公共用水域及び地下水の常時監視等を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川、清武川、本庄川、加江田川、一ツ瀬川、石崎川、境川、浦之名川等の公共用水域の水質の測定</li> <li>・事業場排水、海水浴場及び地下水の水質検査等</li> </ul>
ごみのぼい捨て・路上喫煙対策事業  環境部 〈環境指導課〉	1,660 (1,240)	<p>平成19年4月施行の「宮崎市ごみのぼい捨ての防止及び公共の場所における喫煙の制限に関する条例」により、清潔で美しいまちづくりを推進し、快適で安全な生活環境を確保するため、橋通り等を美化推進区域及び路上喫煙制限区域に指定して、環境美化監視員による巡回監視指導や散乱ごみ等の回収作業を行うことで、市民等に対する啓発活動を進めます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化監視員巡回監視業務 45</li> <li>・散乱ごみ等回収業務委託 1,123</li> <li>・<b>新</b>指定区域啓発用看板設置工事費 300</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>
産業廃棄物適正処理推進事業  環境部 〈環境指導課〉	2,270 (1,190)	<p>事業者の産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者講習会を開催します。また、市民の廃棄物の処理への関心を高め、排出抑制や適正処理に取り組む意識の啓発を図るため、パネル展を実施します。さらに、PCB漏えいによる健康被害を未然に防止するため、高濃度PCB廃棄物(安定器等)が処理事業終了期日の直前に発見された場合等には、所有者に代わり処理します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者講習会、適正処理パネル展 385</li> <li>・高濃度PCB廃棄物処理業務委託(行政代執行) 1,400</li> </ul>
産業廃棄物処理監視指導等事業  環境部 〈環境指導課〉	2,700 (4,220)	<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物監視員による処理施設や排出事業場等への巡回監視指導を行います。また、処理施設等周辺の生活環境保全のため、産業廃棄物安定型最終処分場の浸透水等の分析測定及び産業廃棄物焼却施設のダイオキシン類の分析測定を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物監視員巡回監視指導業務 939</li> <li>・浸透水等分析測定業務 768</li> <li>・ダイオキシン類分析測定業務 776</li> </ul>

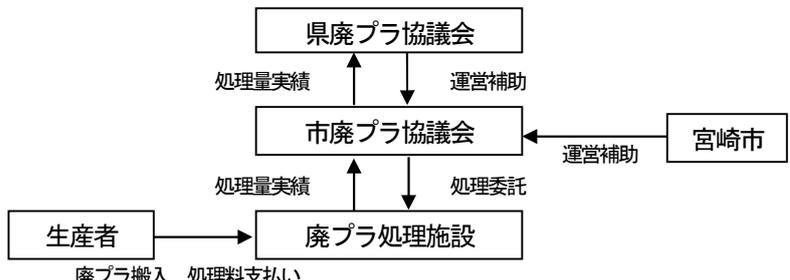
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
不法投棄未然防止 事業  環境部 〈環境指導課〉	28,600 (28,708)	<p>自然環境や景観の保全と循環型社会への取組を推進するため、民間事業者へ委託して不法投棄調査・収集パトロールを実施するとともに、希望する市民等に不法投棄禁止看板を支給して啓発することで、不法投棄の未然防止を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄調査・収集パトロール業務委託 27,796</li> <li>・不法投棄禁止看板の作成、支給 506</li> <li>・不法投棄物処分費用 268</li> </ul>
⑨ 不法投棄調査・収集 パトロール管理シス テム開発等事業  環境部 〈環境指導課〉	1,958	<p>不法投棄調査・収集パトロールにおける現地調査の迅速化と収集作業の効率化を図るため、不法投棄情報のデジタル化やデータベースによるパトロールコースの最適化等を進め、実効性と有効性を備えたシステムを開発し運用していきます。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発業務委託 1,320</li> <li>・システム保守管理運営費 638</li> </ul>
旧焼却施設 維持管理費  環境部 〈環境施設課〉	6,260 (8,410)	<p>稼働を停止した焼却施設の維持管理及び施設周辺の環境保全を図るため、適正な管理を行います。</p> <p>○南部環境美化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部環境美化センター維持管理費 5,460</li> </ul> <p>○佐土原清掃センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原清掃センター維持管理費 800</li> </ul>
最終処分場 維持管理費  環境部 〈環境施設課〉	220,960 (177,300)	<p>各処分場の適正管理を図るため、埋立を完了した最終処分場において浸出水処理施設等の維持管理を実施します。さらに、4町域の最終処分場においては、適切な維持管理を実施するとともに、不燃物及びエコクリーンプラザみやぎで発生する焼却灰・リサイクル残渣の埋立を進めます。</p> <p>○埋立を完了した最終処分場に係る事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩の台維持管理費 12,490</li> <li>・たらのき台不燃物処理場維持管理費 53,270</li> </ul> <p>○4町域の最終処分場に係る事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原埋立処理場維持管理費 93,770</li> <li>・田野最終処分場維持管理費 24,030</li> <li>・高岡最終処分場維持管理費 12,840</li> <li>・清武最終処分場維持管理費 24,560</li> </ul>
たらのき台不燃物 処理場ガス安定化 事業  環境部 〈環境施設課〉	2,000 (2,700)	<p>たらのき台不燃物処理場におけるガスの発生状況を把握するため、モニタリング調査を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス抜き管のメタンガス等の測定業務</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																								
処分場適正化事業  環境部 〈環境施設課〉	6,100 (5,660)	埋立が完了した最終処分場を適正に廃止するため、必要となる分析・測定業務等を行います。  ○後山安定処分場適正化事業(田野) ・ダイオキシン類分析、地中温度測定業務委託 2,400  ○清武横狩倉不燃物処理場適正化事業 ・ダイオキシン類分析、地中温度測定業務委託 1,900  ○高岡不燃物投棄場適正化事業 ・ダイオキシン類分析、地中温度測定業務委託 1,300 ・上記に伴う草刈業務委託 500																								
4町域処分場早期閉鎖事業  環境部 〈環境施設課〉	29,000 (8,550)	4町域の一般廃棄物最終処分場(佐土原、田野、高岡、清武)について、早期の埋立完了と閉鎖を図るため、エコクリーンプラザみやざきで発生する焼却灰を運搬します。 併せて、埋立の際に覆土材として活用する浄水発生土について、各処分場へ運搬します。  ○事業内容 ・焼却灰及び浄水発生土の運搬業務(年間計画量、単位：トン) <table border="1" data-bbox="657 1122 1382 1341"> <thead> <tr> <th></th> <th>焼却灰</th> <th>浄水発生土</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐土原埋立処理場</td> <td>2,000</td> <td>2,700</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>田野最終処分場</td> <td>750</td> <td>200</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>高岡最終処分場</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>清武最終処分場</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,250</td> <td>3,000</td> <td>6,250</td> </tr> </tbody> </table>		焼却灰	浄水発生土	合計	佐土原埋立処理場	2,000	2,700	4,700	田野最終処分場	750	200	950	高岡最終処分場	0	0	0	清武最終処分場	500	100	600	合計	3,250	3,000	6,250
	焼却灰	浄水発生土	合計																							
佐土原埋立処理場	2,000	2,700	4,700																							
田野最終処分場	750	200	950																							
高岡最終処分場	0	0	0																							
清武最終処分場	500	100	600																							
合計	3,250	3,000	6,250																							
(新) 廃棄物処理施設解体事業  環境部 〈環境施設課〉	15,000	佐土原清掃センター(旧焼却施設)の解体に向け、事前調査及び詳細設計を行います。  ○事業内容 ・ダイオキシン類等事前調査業務委託 4,907 ・詳細設計業務委託 10,093																								
エコクリーンプラザみやざき運営管理等事業  環境部 〈環境施設課〉	2,586,817 (2,562,126)	宮崎市、東諸県郡及び西都児湯地域から発生する一般廃棄物を安定的に処理するため、エコクリーンプラザみやざきの廃棄物処理施設に係る運営管理、維持管理等の業務を委託します。  ○受託者 (株)ひむかエコサービス ○契約期間 令和3年4月～令和18年3月(15年間の長期包括委託契約) ○令和2年度～令和17年度の債務負担行為設定額 37,739,250																								

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																												
エコクリーンプラザ みやざき管理費  環境部 〈環境施設課〉	314,000 (254,000)	<p>エコクリーンプラザみやざきにおける一般廃棄物の適正処理を図るため、効率的な施設運営を行います。</p> <p>○主な事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 123,207</li> <li>・積立金 75,326 (関係団体からの負担金収入を基金へ繰入れる支出)</li> <li>・委託料 75,000 (内、資源物処理に係る委託料 21,839)</li> </ul>																												
エコクリーンプラザ みやざき基幹的設備 改良事業  環境部 〈環境施設課〉	3,918,134 (1,644,654)  継続 R3~R6 {8,411,436}	<p>エコクリーンプラザみやざき焼却施設を延命化し良好な管理の下で長期的に稼働させるため、必要な基幹的設備等改良工事を行います。 併せて、工事を適切に実施するため、施工監理業務を委託します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的設備等改良工事 3,899,878</li> <li>・施工監理業務委託等 18,256</li> </ul>																												
⑨ エコクリーンプラザ みやざき建物改修 事業  環境部 〈環境施設課〉	5,300	<p>エコクリーンプラザみやざきの焼却施設、リサイクル施設、浸出水処理施設において、建物診断の結果に基づき、防水や外壁の改修工事に向けた設計業務を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物改修工事実施設計業務</li> </ul>																												
浄化槽管理事業  環境部 〈環境施設課〉	6,890 (1,450)	<p>浄化槽の機能を適正に保つため、市内に設置された浄化槽の台帳管理を行い、浄化槽管理者(所有者等)に対し、浄化槽法で義務付けされている保守点検及び清掃の実施並びに法定検査の受検を啓発・指導します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検、清掃、及び法定検査の受検(法第11条)に関する啓発・指導</li> <li>・法定検査で不適正と判定された浄化槽の改善指導、助言、命令</li> <li>・浄化槽管理システムの管理・運用</li> <li>・浄化槽普及率算定システムの導入</li> </ul> <p>○浄化槽設置基数(令和4年12月1日現在) (単位：基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>宮崎</th> <th>佐土原</th> <th>田野</th> <th>高岡</th> <th>清武</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>979</td> <td>2,310</td> <td>523</td> <td>1,405</td> <td>1,079</td> <td>6,296</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽</td> <td>1,478</td> <td>1,291</td> <td>848</td> <td>673</td> <td>1,204</td> <td>5,494</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,457</td> <td>3,601</td> <td>1,371</td> <td>2,078</td> <td>2,283</td> <td>11,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下水道等区域含む</p>	地 域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計	合併処理浄化槽	979	2,310	523	1,405	1,079	6,296	単独処理浄化槽	1,478	1,291	848	673	1,204	5,494	計	2,457	3,601	1,371	2,078	2,283	11,790
地 域	宮崎	佐土原	田野	高岡	清武	合計																								
合併処理浄化槽	979	2,310	523	1,405	1,079	6,296																								
単独処理浄化槽	1,478	1,291	848	673	1,204	5,494																								
計	2,457	3,601	1,371	2,078	2,283	11,790																								
し尿処理施設管理費  環境部 〈環境施設課〉	315,590 (332,538)	<p>し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を図るため、施設の効率的な管理運営を行います。</p> <p>○佐土原クリーンパーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐土原クリーンパーク管理費 90,729</li> <li>・佐土原クリーンパーク施設整備事業 36,041</li> </ul> <p>○衛生処理センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生処理センター管理費 163,423</li> <li>・衛生処理センター施設整備事業 25,397</li> </ul>																												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
し尿処理施設運用 基本設計事業  環境部 〈環境施設課〉	16,100 (3,500)	し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うため、上下水道局が実施する共同処理施設整備に係る費用を負担します。  ○事業内容 ・し尿等受入施設新設に伴う基本設計業務 12,500 ・し尿等受入施設新設に伴う下水道事業計画変更 3,600
⑨ し尿処理施設解体 事業  環境部 〈環境施設課〉	15,000	現在使われていないし尿処理施設の解体と未利用地の売却を推進します。  ○事業内容 ・古墳試掘調査事前準備業務 2,200 ・測量業務 11,960 ・嘱託登記業務 180 ・鑑定評価業務 660
食品衛生指導事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	6,660 (7,100)	安全で衛生的な「食」を確保するため、食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や消費者に対する啓発活動に取り組みます。 「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、市内に流通する食品を収去し、細菌・理化学・食品添加物・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確保します。 食品衛生法の改正に伴う制度の変更について、食品事業者等への周知、指導等を行います。  ○主な事業内容 ・食品衛生啓発巡回指導業務委託 1,954 ・営業許可更新等業務委託 1,650  
環境衛生指導事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	1,640 (1,700)	衛生的で安全な市民生活を確保するため、生活衛生6業種(理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場)について、営業の許可及び監視指導等を実施します。  ○主な事業内容 ・自主衛生管理促進事業 993 衛生水準の向上を図るため、生活衛生4業種(理容、美容、クリーニング、旅館)について、生活衛生営業指導員による巡回指導を行います。 ・生活衛生関係営業適正運営促進事業費補助金 218 営業者組織の自主的な活動を促進し、衛生措置の基準の遵守及び改善・向上を図るため、情報誌「生活衛生みやざき」の発行に対して補助を行います。

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
動物愛護センター 運営事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	41,300 (33,600)	<p>「人と動物が真に共生する地域社会」の実現をめざすため、みやざき動物愛護センターを拠点として、動物の適正な飼養管理の徹底と動物愛護精神の醸成を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の登録及び狂犬病予防注射の推進</li> <li>・犬の捕獲、犬猫の適正飼養指導</li> <li>・負傷した犬猫の保護・治療</li> <li>・犬猫の譲渡の推進</li> <li>・動物愛護教室の開催</li> <li>・地域猫活動の支援</li> </ul> 
動物の適正飼養管理 推進事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	660 (1,000)	<p>人と動物が共生する社会を実現するため、動物の適正飼養管理を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの配布、看板の作成</li> <li>・公共の場所における排せつ物の処理や飼い主のいない動物に対する給餌等を不適切に行う者に対して指導等</li> <li>・多数の犬又は猫の飼養に係る届出の受理や立入調査等</li> </ul> 
衛生検査事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	9,200 (29,700)	<p>食中毒による被害の拡大防止や感染症の蔓延防止などを図るため、検査で得られた科学的根拠に基づく結果及び情報等を関係部局へ提供します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生検査：食中毒検査、ノロウイルス遺伝子型検査等</li> <li>・感染症検査：腸管出血性大腸菌等の検査</li> <li>・特定感染症検査：H I V検査、梅毒検査</li> <li>・家庭用品試験検査：ホルムアルデヒド検査</li> </ul> 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
保健環境検査事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	27,110 (17,800)	<p>食品及び環境水による健康被害の予防と拡大防止を図るため、検査で得られた科学的根拠に基づく結果及び情報等を関係部局へ提供します。</p> <p>○主な検査項目計画</p> <p>(1) 食品収去検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細菌検査：生菌数、大腸菌群、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等</li> <li>・理化学検査：発色剤、着色料、保存料、残留農薬等</li> </ul> <p>(2) 環境検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水の有害物質等の分析</li> <li>・工場排水の生活環境項目、有害物質の分析</li> </ul> 
生活環境対策事業  健康管理部 〈保健衛生課〉	740 (830)	<p>衛生的な生活環境を確保するため、専用水道・特定建築物(旅館、店舗等)等の監視指導、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく清掃業等の事業登録及び温泉利用の許可を行います。</p>
市民農園管理事業  農政部 〈農政企画課〉	135 (155)	<p>農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、特定農地貸付法に基づき、市民農園の開設に必要な手続の支援を行います。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園として供される農地に係る賃貸借事務</li> </ul>
農業用廃プラ リサイクル推進事業  農政部 〈農業振興課〉	500 (500)	<p>農村環境の美化と資源の有効活用を図るため、農業生産活動により排出されるビニルやポリフィルムなどの廃プラスチック類について適正な処理を推進している組織に対し、活動費の一部を助成します。</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会</li> <li>・補助率 県廃プラ協議会 1/2 以内、市 1/2 以内 (県廃プラ協議会は補助対象者に直接交付)</li> </ul> <p>&lt;廃プラリサイクルの流れ&gt;</p>  <p style="text-align: center;">廃プラ搬入、処理料支払い</p>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
森林病虫害等 防除対策事業  農政部 〈森林水産課〉	2,428 (2,164)	海岸松林を松くい虫の被害から守るため、林業関係機関や森林所有者で組織する協議会と連携し、薬剤散布を行い、海岸松林の保全を図ります。  ○事業内容 ・ 薬剤防除委託(無人ヘリ・地上散布) 2,308 実施内容 住居等の隣接地など、空中散布区域外への薬剤散布 実施時期 4月下旬～6月上旬 実施地区 無人ヘリ 赤江タンポリ 地上散布 市民の森、阿波岐原町前浜地区、郡司分区有林 補助率 県 10/10 ・ 協議会運営補助 120 補助対象 宮崎市森林病虫害等防除協議会
椿山森林公園 指定管理料  農政部 〈森林水産課〉	14,184 (14,184)	市民に憩いの場及び教育、レクリエーションの場を提供するため、適正な維持管理を行います。  ○事業内容 ・ 指定管理者 宮崎中央森林組合 ・ 指定期間 平成31年4月～令和6年3月
間伐・植林促進 強化対策事業  農政部 〈森林水産課〉	5,361 (5,000)	森林の有する公益的機能の発揮及び良質材の生産を促進するため、森林所有者等に対し、間伐及び植林に要する経費の一部を助成します。  ○事業内容 ・ 間伐促進強化対策事業補助 156 (補助額：10/100以内) ・ 植林促進強化対策事業補助 4,844 (補助額：10/100以内) ・ (新)植林に係る鳥獣害対策補助 361 (補助額：32/100以内)
林道維持管理費  農政部 〈森林水産課〉	41,372 (11,372)	森林整備の促進と林業振興を目的として開設した林道の安全な通行を確保するため、適正な維持管理を行います。  ○事業内容 ・ 側溝土砂除去、草刈り、路面補修 ほか
自然休養村センター 指定管理料  農政部 〈森林水産課〉	22,485 (20,829)	市民に、自然とふれあい、親しむ拠点施設として憩いの場を提供し、地域住民の交流促進を図るため、適正な維持管理を行います。  ○事業内容 ・ 指定管理者 木花・青島活性化プロジェクトJV ・ 指定期間 令和5年4月～令和8年3月

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
林業担い手育成支援事業（森林環境譲与税基金）  農政部 〈森林水産課〉	10,290 (6,221)	森林経営管理制度の担い手である「ひなたのチカラ林業経営者」の育成を図るため、森林環境譲与税を活用し、就業者確保や林業省力化に係る費用を助成します。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①就労条件整備事業 3,725                経営の安定と新規雇用推進を図るため、労働保険、社会保険、退職金共済の掛金の一部を助成</li> <li>・ 林業担い手確保推進事業 1,560                新規就業者が一人前になるまでの5年間、緑の雇用と重複しない期間において雇用費の一部を助成</li> <li>・ 林業省力化推進事業 5,005                ①担い手不足を解消するため、林業労働の省力化につながるドローン、データ解析ソフト、解析処理PC購入費用及び操縦技能習得費用の一部を助成                ②林業省力化を図るため、コンテナ苗による植林費用の一部を助成                ③①林業省力化を図るため、植栽後の除草シートの導入効果を検証する費用の一部を助成</li> </ul>
森林整備等促進事業（森林環境譲与税基金）  農政部 〈森林水産課〉	100,894 (60,365)	森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林環境譲与税を活用し、森林の整備に関する施策を実施します。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理制度実施事業 79,350                意向調査準備、衛星写真撮影、地形・森林資源解析、意向調査                航空レーザ計測、林地台帳更新・意向調査優先順位設定、市管理事業</li> <li>・ 森林境界明確化事業 10,200                境界保全図作成、同意取得・意向調査</li> <li>・ 森林作業路維持管理事業 10,000                250千円/m×20m×2路線</li> <li>・ 事務費等 1,344                森林経営管理制度関連研修会への参加旅費                森林経営管理制度推進に係る消耗品費、役務費、備品購入費</li> </ul>

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
木材利用促進事業 (森林環境譲与税基金)  農政部 〈森林水産課〉	6,000 (2,500)	森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林環境譲与税を活用し、公共施設の木質化及び木製備品の設置を行い、「植えて→伐って→使う」循環型の森林づくりを目指します。  ○事業内容 <table border="1" data-bbox="596 389 1418 501"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>自然休養村センター整備</td> <td>2,937</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民課木製備品設置</td> <td>3,063</td> </tr> </tbody> </table>		内容	金額(千円)	1	自然休養村センター整備	2,937	2	市民課木製備品設置	3,063
	内容	金額(千円)									
1	自然休養村センター整備	2,937									
2	市民課木製備品設置	3,063									
海岸松林保全事業 (森林環境譲与税基金)  農政部 〈森林水産課〉	14,108 (8,251)	海岸松林における松くい虫被害拡大を防止するため、森林環境譲与税を活用し、民有林における薬剤の樹幹注入による防除対策を補助し、防潮、防風機能などの公益的機能と本市の財産である美しい海岸松林の景観の維持を図ります。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 1月下旬～2月下旬</li> <li>・補助内容 薬剤の樹幹注入費用</li> <li>・実施範囲 塩路から郡司分の海岸松林民有林</li> </ul>									
高性能林業機械 導入支援事業(森林 環境譲与税基金)  農政部 〈森林水産課〉	15,000	林業事業体を育成し、森林経営管理制度の適切な運用及び森林整備を推進するため、森林環境譲与税を活用し、「ひなたのチカラ林業経営者」が省力化や生産性の向上等の経営基盤強化のために導入する高性能林業機械の購入費用の一部を助成します。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市内に住所を有するひなたのチカラ林業経営者</li> <li>・対象経費 高性能林業機械購入費用</li> <li>・補助率 補助対象経費の1/2以内</li> </ul>									
(新) 自然休養村センター 設備改修事業  農政部 〈森林水産課〉	22,850	自然休養村センターの温泉水を安定供給するため、機器の改修を行います。  ○事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラーと電解次亜水生成装置の改修</li> </ul>									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																																		
農村公園施設管理費  農政部 〈農村整備課〉 4 総合支所 〈農林建設課〉	5,786 (6,261)	<p>各地域に設置した農村公園を農村地域住民の交流及び健康増進の場として快適に利用できるよう、適切な維持管理を行います。</p> <p>○地区別予算 宮崎 1,595 佐土原 800 田野 150 高岡 141 清武 3,100</p> <p>○対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>設置年度</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>公園名</th> <th>設置年度</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東浮田(宮崎)</td> <td>S56</td> <td>714</td> <td>沓掛(清武)</td> <td>S60</td> <td>12,869</td> </tr> <tr> <td>下之園(宮崎)</td> <td>S59</td> <td>3,305</td> <td>谷ノ口(清武)</td> <td>H 9</td> <td>6,421</td> </tr> <tr> <td>吉野(宮崎)</td> <td>S60</td> <td>2,983</td> <td>今泉(清武)</td> <td>H 9</td> <td>1,327</td> </tr> <tr> <td>時屋(宮崎)</td> <td>H19</td> <td>1,947</td> <td>松叶(清武)</td> <td>H11</td> <td>6,520</td> </tr> <tr> <td>仲間原(佐土原)</td> <td>H21</td> <td>4,822</td> <td>中野(清武)</td> <td>H11</td> <td>3,585</td> </tr> <tr> <td>下浦下(佐土原)</td> <td>H23</td> <td>1,753</td> <td>庵屋(清武)</td> <td>H14</td> <td>1,699</td> </tr> <tr> <td>天神川(佐土原)</td> <td>H26</td> <td>3,669</td> <td>丸目(清武)</td> <td>H14</td> <td>3,144</td> </tr> <tr> <td>鷺瀬原(田野)</td> <td>H14</td> <td>3,069</td> <td>船引(清武)</td> <td>H17</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>片前(高岡)</td> <td>S59</td> <td>2,508</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>去川(高岡)</td> <td>S59</td> <td>2,500</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	東浮田(宮崎)	S56	714	沓掛(清武)	S60	12,869	下之園(宮崎)	S59	3,305	谷ノ口(清武)	H 9	6,421	吉野(宮崎)	S60	2,983	今泉(清武)	H 9	1,327	時屋(宮崎)	H19	1,947	松叶(清武)	H11	6,520	仲間原(佐土原)	H21	4,822	中野(清武)	H11	3,585	下浦下(佐土原)	H23	1,753	庵屋(清武)	H14	1,699	天神川(佐土原)	H26	3,669	丸目(清武)	H14	3,144	鷺瀬原(田野)	H14	3,069	船引(清武)	H17	958	片前(高岡)	S59	2,508				去川(高岡)	S59	2,500			
公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )	公園名	設置年度	面積(m <sup>2</sup> )																																																															
東浮田(宮崎)	S56	714	沓掛(清武)	S60	12,869																																																															
下之園(宮崎)	S59	3,305	谷ノ口(清武)	H 9	6,421																																																															
吉野(宮崎)	S60	2,983	今泉(清武)	H 9	1,327																																																															
時屋(宮崎)	H19	1,947	松叶(清武)	H11	6,520																																																															
仲間原(佐土原)	H21	4,822	中野(清武)	H11	3,585																																																															
下浦下(佐土原)	H23	1,753	庵屋(清武)	H14	1,699																																																															
天神川(佐土原)	H26	3,669	丸目(清武)	H14	3,144																																																															
鷺瀬原(田野)	H14	3,069	船引(清武)	H17	958																																																															
片前(高岡)	S59	2,508																																																																		
去川(高岡)	S59	2,500																																																																		
計量行政事業  観光商工部 〈商業政策課〉	600 (570)	<p>適正な計量の実施を確保するため、事業所や学校等で、取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行うほか、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。</p> <p>また、計量モニターによる商品量目調査を行い、全国一斉商品量目立入検査の基礎資料として活用するとともに、市民の計量知識・意識の向上を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定計量器定期検査(大淀川以南の事業所等)</li> <li>・ 計量モニター事業(募集人員 20 人)</li> </ul>																																																																		
消費者行政推進事業  観光商工部 〈商業政策課〉	2,050 (1,900)	<p>市民の消費生活における安全・安心を確保するため、消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、弁護士による無料法律相談を開催するなど、消費者のトラブル解決や被害の未然防止に努めます。</p> <p>また、消費者の自立を支援するため、地域の団体や教育関係機関と連携し、各年齢層に応じた出前講座等を行い、市民への消費者問題の啓発と消費者教育を推進します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費生活相談</li> <li>・ 弁護士による消費生活無料法律相談 実施日 原則、毎月第 2 木曜日、第 4 土曜日</li> <li>・ 消費生活出前講座</li> <li>・ 啓発用パンフレット等の配布</li> </ul>																																																																		



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																																																												
道路照明施設 LED化事業  建設部 〈道路維持課〉	4,741 (4,741)	道路照明の電気使用量及び維持費の縮減と環境負荷の低減を図るため、節電効果の高い灯具を継続してリースします。  ○主な事業内容 ・LED道路照明リース 契約灯数 820 灯 (期間：平成26年12月～令和6年11月 10年間)																																																												
交通安全対策特別 交付金事業  建設部 〈道路維持課〉 4 総合支所 〈農林建設課〉	73,500 (72,500)	生活道路や通学路を中心に、交通事故の未然防止や安全で安心な道路環境を整えるため、区画線やカーブミラーの設置など、地域の実態に応じた効果的な交通安全対策を行います。  ○宮崎 50,000 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>40.0km</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>30 基</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>200m</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table> ○佐土原 10,000 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>8.0 km</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>7 基</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>25m</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> ○田野 6,000 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>4.4 km</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>3 基</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>50m</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> ○高岡 2,100 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>1.0km</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>3 基</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>20m</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> ○清武 5,400 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>数量</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>1.1km</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>カーブミラー設置工事</td> <td>7 基</td> <td>2,380</td> </tr> <tr> <td>ガードレール設置工事</td> <td>100m</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	40.0km	36,000	カーブミラー設置工事	30 基	10,000	ガードレール設置工事	200m	4,000	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	8.0 km	7,200	カーブミラー設置工事	7 基	2,300	ガードレール設置工事	25m	500	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	4.4 km	4,000	カーブミラー設置工事	3 基	1,000	ガードレール設置工事	50m	1,000	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	1.0km	900	カーブミラー設置工事	3 基	900	ガードレール設置工事	20m	300	事業名	数量	事業費	区画線設置工事	1.1km	1,020	カーブミラー設置工事	7 基	2,380	ガードレール設置工事	100m	2,000
事業名	数量	事業費																																																												
区画線設置工事	40.0km	36,000																																																												
カーブミラー設置工事	30 基	10,000																																																												
ガードレール設置工事	200m	4,000																																																												
事業名	数量	事業費																																																												
区画線設置工事	8.0 km	7,200																																																												
カーブミラー設置工事	7 基	2,300																																																												
ガードレール設置工事	25m	500																																																												
事業名	数量	事業費																																																												
区画線設置工事	4.4 km	4,000																																																												
カーブミラー設置工事	3 基	1,000																																																												
ガードレール設置工事	50m	1,000																																																												
事業名	数量	事業費																																																												
区画線設置工事	1.0km	900																																																												
カーブミラー設置工事	3 基	900																																																												
ガードレール設置工事	20m	300																																																												
事業名	数量	事業費																																																												
区画線設置工事	1.1km	1,020																																																												
カーブミラー設置工事	7 基	2,380																																																												
ガードレール設置工事	100m	2,000																																																												
⑨ 宮崎市住生活 基本計画改定事業  建設部 〈建築住宅課〉	6,100  債務 R5～R6 {9,800}	住生活基本法や制度、社会情勢の変化等に的確に対応するため、宮崎市住生活基本計画(現宮崎市住宅マスタープラン)を改定します。  ○事業内容 ・計画改定業務委託 5,700 ・外部委員で構成する懇話会の開催 400																																																												

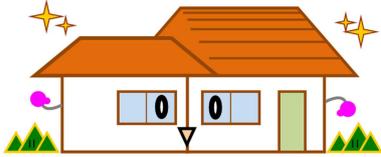
事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
優良賃貸住宅家賃 低廉化事業  建設部 〈建築住宅課〉	26,532 (26,532)	高齢者の居住の安定を図るため、民間により建設・整備が行われた高齢者向けの優良な賃貸住宅所有者に対し、家賃助成を行います。  ○対象住宅 ・サザンライフマンション(20戸) 6,828 ・ふくふくマンション (47戸) 19,704									
空き家等利活用推進 事業  建設部 〈建築住宅課〉	4,910 (3,970)	空き家の利活用及び流通促進のため、「宮崎市空き家バンク」を運用し登録物件の情報発信を行うとともに、令和元年度まで募集した青島地域への移住者等に対し家賃助成を行います。また、空き家バンクに係る登録業務や市民等からの空き家等に関する相談に対応する業務を不動産関係団体に委託します。  ○主な事業内容 ・青島地域空き家対策助成(家賃助成) 1,200 ・空き家等に係る相談対応業務委託 1,934									
特定空家等対策事業  建設部 〈建築住宅課〉	3,700 (4,190)	管理不全な空き家周辺の生活環境の保全を図るため、特定空家等対策審議会を開催し、所有者等に対する除却・修繕の指導や、代執行及び相続財産管理人制度の利用など必要な措置を行います。 また、「空家等対策の推進に関する条例」に基づく緊急安全措置を実施します。  ○主な事業内容 ・特定空家等に対する措置に要する経費 2,315 ・条例に基づく緊急安全措置 670 ・アスベスト等含有調査委託 500									
危険な空き家等除却 推進事業  建設部 〈建築住宅課〉	8,600 (6,000)	周辺住環境に悪影響を及ぼしている危険な空き家等の除却を推進するため、空き家所有者等に対し、解体に要する費用の一部を助成します。  ○補助の内容 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通解体</td> <td>費用の1/2以内の額</td> <td>350千円</td> </tr> <tr> <td>解体困難</td> <td>費用の4/5以内の額</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	普通解体	費用の1/2以内の額	350千円	解体困難	費用の4/5以内の額	500千円
種別	補助額	補助限度額									
普通解体	費用の1/2以内の額	350千円									
解体困難	費用の4/5以内の額	500千円									
空き家所有者等特定 調査事業  建設部 〈建築住宅課〉	600 (800)	特定空家等や管理不全な空き家等の速やかな除却・適正管理を推進するため、司法書士又は行政書士に対し、空き家の相続人等の調査業務を委託します。  ○主な事業内容 ・相続人等の調査・検証業務委託									
移住定住促進空き家 改修等補助事業  建設部 〈建築住宅課〉	1,200 (1,800)	移住・定住を促進するため、宮崎市空き家バンクに登録された戸建て空き家を購入した市外からの移住者に対し、修繕・改修や家財道具の処分に要する費用の一部を助成します。  ○補助の内容 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕・改修</td> <td rowspan="2">費用の2/3以内の額</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>家財処分</td> <td>100千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	修繕・改修	費用の2/3以内の額	500千円	家財処分	100千円	
種別	補助額	補助限度額									
修繕・改修	費用の2/3以内の額	500千円									
家財処分		100千円									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
マンション管理 適正化推進事業  建設部 〈建築住宅課〉	210 (210)	<p>マンション管理の適正化を図るため、マンションの区分所有者や管理組合に向けたセミナー開催や無料相談等を行う団体に対して、開催費用等の一部を助成します。</p> <p>○助成対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、研修会等</li> <li>・専門家による相談会</li> <li>・専門家の派遣</li> </ul>										
公営住宅維持管理 事業  建設部 〈建築住宅課〉 【住宅建設特会】	533,105 (548,959)	<p>市営住宅等の管理を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者による管理を行います。</p> <p>○管理戸数 5,389戸(令和5年4月1日見込)</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎市営住宅等指定管理料 462,607 指定管理者 宮崎市営住宅管理センター 指定期間 令和3年4月～令和8年3月</li> <li>・一般管理費 20,566</li> <li>・入居敷金払戻金等 18,000</li> <li>・住宅使用料収納事務費等 31,932</li> </ul>										
公営住宅建設事業  建設部 〈建築住宅課〉 【住宅建設特会】	624,930 (493,408)	<p>安全・安心で快適な居住環境を提供するため、新町・追手団地等の建替事業に取り組みます。</p> <p>また、既存建物の長寿命化と居住性の向上を図るため、外壁改修や電気幹線改修などの改善工事に取り組みます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町・追手団地建替事業(PFI) 193,084</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業期間</td> <td>令和3年度～令和7年度</td> </tr> <tr> <td>②総事業費</td> <td>1,417,287</td> </tr> <tr> <td>③令和5年度事業</td> <td>埋蔵文化財発掘調査 建設工事</td> </tr> <tr> <td>④主な整備施設</td> <td>2棟70戸</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅ストック総合改善事業 430,620 <ul style="list-style-type: none"> <li>①外壁改修工事(鳥居原団地、光団地等)</li> <li>②電気幹線改修工事(一の宮団地、岡団地)</li> <li>③屋根改修工事(生目台団地、自由ヶ丘団地)</li> <li>④屋上防水工事(国富が丘団地、大坪団地)</li> <li>⑤火災復旧工事(国富が丘団地、広瀬台団地)</li> </ul> </li> </ul>	項目	内容	①事業期間	令和3年度～令和7年度	②総事業費	1,417,287	③令和5年度事業	埋蔵文化財発掘調査 建設工事	④主な整備施設	2棟70戸
項目	内容											
①事業期間	令和3年度～令和7年度											
②総事業費	1,417,287											
③令和5年度事業	埋蔵文化財発掘調査 建設工事											
④主な整備施設	2棟70戸											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
既設公園 リフレッシュ事業  都市整備部 〈公園緑地課〉 清武総合支所 〈農林建設課〉	55,500 (40,000)	安全・安心な公園の管理運営を図るため、老朽化した公園施設を計画的に改修し、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えます。  ○事業内容 ・各種公園施設改修工事 43,000 ・岡ノ下公園駐車場舗装工事等 12,500
東部6号街区公園 整備事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	39,500	良好な居住環境を創出するため、土地区画整理事業の進捗にあわせて公園を整備し、地域住民の憩いの場としての活用を図ります。  ○事業内容 ・事業年度 令和2年度(実施設計)、令和5年度(整備工事) ・総事業費 42,657 ○令和5年度事業 東部6号街区公園 整備面積：2,000㎡ ・公園整備工事(国庫補助事業) 33,000 ・公園整備工事(単独事業) 6,500
公園愛護会促進事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	24,900 (25,300)	公園愛護精神の普及・啓発を図るため、公園愛護会が行う自主的な奉仕活動に対して報償金や補助金を交付し、公園愛護会の育成・支援を行います。  ○公園愛護会の概要(令和4年11月30日現在) ・団体数 192団体 ・活動 259公園の管理
公園遊具等更新事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	55,500 (200,000)	安全・安心な公園の管理運営を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき公園遊具等を計画的かつ効率的に更新し、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えます。  ○事業内容 ・平成28年度～令和7年度 総事業費 2,056,992 ○令和5年度事業 ・教養施設実施設計 10,000 ・遊戯施設等更新工事 45,500
公園遊具等更新事業 (単独事業)  都市整備部 〈公園緑地課〉	3,000 (13,000)	安全・安心な公園の管理運営を図るため、市民のニーズを踏まえた公園遊具等の更新や施設の長寿命化を図り、市民が安心して快適に公園を利用できる環境を整えます。  ○事業内容 ・附帯工事 1,500 ・備品購入費 1,500
大淀川市民緑地 (桜堤)更新事業  都市整備部 〈公園緑地課〉	4,000 (4,000)	大淀川桜堤の樹勢回復を図るため、生育状況が悪い箇所の土壌入替えと桜の植替えを実施し、魅力的な桜並木に再生します。  ○事業内容 ・桜の植替工事

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
公園・緑地の管理  都市整備部 〈公園緑地課〉 4 総合支所 〈農林建設課〉	683,518 (650,899)	市内 532 か所の公園・緑地の適正な維持管理を図るため、専門業者に維持管理業務を委託するとともに指定管理者制度も活用し、市民が安心して快適に公園・緑地を利用できる環境を整えます。										
		○宮崎 570,858 <table border="1" data-bbox="598 380 1428 1075"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>362,965</td> </tr> <tr> <td>・公園指定管理料</td> <td>164,593</td> </tr> <tr> <td>  萩の台公園     指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト     指定管理料 28,451     指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月   阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス)     指定管理者 (一財)みやざき公園協会     指定管理料 50,596     指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月   阿波岐原森林公園(南エントランス)     指定管理者 MParks+PHOENIX     指定管理料 31,971     指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月   大淀川市民緑地外 3 公園     指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ     指定管理料 53,575     指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>43,300</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	362,965	・公園指定管理料	164,593	萩の台公園 指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト 指定管理料 28,451 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス) 指定管理者 (一財)みやざき公園協会 指定管理料 50,596 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 阿波岐原森林公園(南エントランス) 指定管理者 MParks+PHOENIX 指定管理料 31,971 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 大淀川市民緑地外 3 公園 指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ 指定管理料 53,575 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月		・公園施設維持事業	43,300
		事業内容	事業費									
		・公園施設管理事業	362,965									
		・公園指定管理料	164,593									
		萩の台公園 指定管理者 萩の台公園運営プロジェクト 指定管理料 28,451 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 阿波岐原森林公園(市民の森、北エントランス) 指定管理者 (一財)みやざき公園協会 指定管理料 50,596 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 阿波岐原森林公園(南エントランス) 指定管理者 MParks+PHOENIX 指定管理料 31,971 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月 大淀川市民緑地外 3 公園 指定管理者 グリーンスマイルパートナーズ 指定管理料 53,575 指定期間 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月										
		・公園施設維持事業	43,300									
		○佐土原 27,800 <table border="1" data-bbox="598 1142 1428 1243"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>25,800</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	25,800	・公園施設維持事業	2,000				
		事業内容	事業費									
		・公園施設管理事業	25,800									
		・公園施設維持事業	2,000									
		○田野 6,000 <table border="1" data-bbox="598 1310 1428 1411"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	5,200	・公園施設維持事業	800				
		事業内容	事業費									
		・公園施設管理事業	5,200									
		・公園施設維持事業	800									
		○高岡 15,230 <table border="1" data-bbox="598 1478 1428 1579"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>12,330</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>2,900</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	12,330	・公園施設維持事業	2,900				
		事業内容	事業費									
		・公園施設管理事業	12,330									
		・公園施設維持事業	2,900									
		○清武 63,630 <table border="1" data-bbox="598 1646 1428 1747"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・公園施設管理事業</td> <td>61,830</td> </tr> <tr> <td>・公園施設維持事業</td> <td>1,800</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	事業費	・公園施設管理事業	61,830	・公園施設維持事業	1,800				
		事業内容	事業費									
・公園施設管理事業	61,830											
・公園施設維持事業	1,800											

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
バリアフリー建築物 推進事業  都市整備部 〈建築行政課〉	510 (700)	<p>建築物のバリアフリー化を推進するため、公共施設を整備する際の高齢者、障がい者を含む市民意見の採用や、誰もが利用しやすいバリアフリー建築物について周知・啓発を行います。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者を含む専門知識を有する市民の意見を聞くための「バリアフリー検討会」の開催</li> <li>・バリアフリー建築物に関するパンフレットの配布による周知・啓発</li> </ul>									
アスベスト分析調査 補助事業  都市整備部 〈建築行政課〉	3,400 (3,500)	<p>一定規模以上でアスベスト調査台帳に登録された民間建築物の所有者に対して、吹付けアスベスト等の使用の有無を把握するための分析調査及び除去等に要する費用を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析調査</td> <td>調査費用の10/10</td> <td>250千円/棟</td> </tr> <tr> <td>除去等</td> <td>除去等費用の2/3</td> <td>3,000千円/棟</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	分析調査	調査費用の10/10	250千円/棟	除去等	除去等費用の2/3	3,000千円/棟
種別	補助額	補助限度額									
分析調査	調査費用の10/10	250千円/棟									
除去等	除去等費用の2/3	3,000千円/棟									
危険ブロック塀等 対策事業  都市整備部 〈建築行政課〉	3,740 (4,821)	<p>安全で安心なまちづくりを推進するため、倒壊の危険性があるブロック塀等の所有者に対し、除却及び建替えに要する費用を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却及び建替え</td> <td>除却及び建替え費用の2/3以内の額</td> <td>236千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	除却及び建替え	除却及び建替え費用の2/3以内の額	236千円			
種別	補助額	補助限度額									
除却及び建替え	除却及び建替え費用の2/3以内の額	236千円									
<sup>⑨</sup> 公開型道路情報 (建築基準法) システム構築事業  都市整備部 〈建築行政課〉 <b>戦略プロジェクト</b>	2,416	<p>市民・事業者の円滑な建築事業の実施に寄与するため、狭い道路等(建築基準法第42条第1項4号、5号及び第2項の道路)の情報をインターネットで公開します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地図情報システムの構築(道路維持課と共同)</li> <li>・地図情報システムをインターネットで公開</li> </ul>									
建築物防災対策 推進事業  都市整備部 〈建築行政課〉	170 (620)	<p>地震や火災等に対する安全性を確保するため、建築物の所有者や建築士等に対して、建築物防災対策や建築物等の定期報告制度の啓発を行います。</p> <p>また、被災建築物に対する応急危険度判定業務に必要な資機材を購入・調達し、災害時の体制を整えます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期報告制度に関するリーフレット等の配布</li> <li>・地震被災建築物に対する応急危険度判定業務に必要な体制整備</li> </ul>									
民間特定建築物 耐震診断補助事業  都市整備部 〈建築行政課〉	2,500 (1,500)	<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、民間特定建築物(建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する学校、幼稚園、保育所、運動施設、病院、診療所、老人ホーム等)の所有者が実施する耐震診断に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震診断</td> <td>診断費用の2/3以内の額</td> <td>2,500千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	耐震診断	診断費用の2/3以内の額	2,500千円			
種別	補助額	補助限度額									
耐震診断	診断費用の2/3以内の額	2,500千円									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
木造建築物等 地震対策促進事業  都市整備部 〈建築行政課〉	43,850 (59,000)	<p>木造住宅の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅(併用含む)の所有者が耐震診断を希望されるときは、耐震診断士を派遣します。また、診断の結果、倒壊の可能性があるると判断された場合は、所有者が実施する耐震改修工事等に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合支援 (設計+改修)</td> <td>改修工事費用の80% (設計費用は対象外)</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>除却</td> <td>除却費用の23%</td> <td>344千円</td> </tr> <tr> <td>建替</td> <td>建替費用の23%</td> <td>380千円</td> </tr> </tbody> </table> 	種別	補助額	補助限度額	総合支援 (設計+改修)	改修工事費用の80% (設計費用は対象外)	1,000千円	除却	除却費用の23%	344千円	建替	建替費用の23%	380千円
種別	補助額	補助限度額												
総合支援 (設計+改修)	改修工事費用の80% (設計費用は対象外)	1,000千円												
除却	除却費用の23%	344千円												
建替	建替費用の23%	380千円												
がけ地近接等 危険住宅移転事業  都市整備部 〈建築行政課〉	6,000 (8,293)	<p>がけ崩れ等のおそれがある区域内にある既存住宅(危険住宅)を除却し、安全な場所へ移転させるため、除却費用等と新たな住宅の建設資金を金融機関から借り入れた場合の利子相当額を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却等</td> <td>除却費用100%</td> <td>975千円</td> </tr> <tr> <td>新築等</td> <td>利子相当額100%</td> <td>7,318千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	除却等	除却費用100%	975千円	新築等	利子相当額100%	7,318千円			
種別	補助額	補助限度額												
除却等	除却費用100%	975千円												
新築等	利子相当額100%	7,318千円												
⑨ 瓦屋根 耐風対策事業  都市整備部 〈建築行政課〉	1,784	<p>安全で安心な災害に強いまちづくりを推進するため、令和3年12月31日以前に建築された、瓦屋根を使用している建築物の所有者に対し、耐風診断、耐風改修に要する費用の一部を助成します。</p> <p>○補助の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助額</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐風診断</td> <td>診断費用の2/3</td> <td>21千円</td> </tr> <tr> <td>耐風改修</td> <td>改修費用の23%</td> <td>552千円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	補助額	補助限度額	耐風診断	診断費用の2/3	21千円	耐風改修	改修費用の23%	552千円			
種別	補助額	補助限度額												
耐風診断	診断費用の2/3	21千円												
耐風改修	改修費用の23%	552千円												
津倉市民農園 指定管理料  佐土原総合支所 〈農林建設課〉	1,213 (1,215)	<p>農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、津倉市民農園を指定管理により運営します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津倉市民農園の管理運営</li> </ul> <p>〈施設概要〉</p> <p>全体面積 9,829㎡  区画数 184区画(1区画約15㎡)  使用料 年間7,330円/区画(1人2区画まで)  指定管理者候補者 津倉地区自治会  指定管理料 1,213  指定期間 令和5年4月～令和10年3月</p>												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)						
いこいの広場 管理運営費(田野)  田野総合支所 〈地域市民福祉課〉	560 (1,600)	優れた自然の風景地として県立自然公園に指定されている鰐塚山頂付近の衛生環境保全のため、山頂トイレ等の維持管理を行います。 また、麓にあるいこいの広場の保全のため、草刈を行います。  ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・鰐塚山頂トイレ清掃委託</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・鰐塚山頂トイレ給水ポンプ保守点検委託</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・いこいの広場草刈委託</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table>	・鰐塚山頂トイレ清掃委託	134	・鰐塚山頂トイレ給水ポンプ保守点検委託	40	・いこいの広場草刈委託	250
・鰐塚山頂トイレ清掃委託	134							
・鰐塚山頂トイレ給水ポンプ保守点検委託	40							
・いこいの広場草刈委託	250							
荒平山森林公園 管理費(清武)  清武総合支所 〈農林建設課〉	1,960 (2,000)	訪れる方々が気持ちよく利用できるようにするため、公園内の下草刈、剪定を行うとともに、トイレの給水・清掃等による適正な維持管理を行います。 また、利用者の安全を確保するため、公園内設備の修繕等を行います。  ○主な事業内容 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・公園内下草刈整備等</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・トイレ給水・清掃委託</td> <td style="text-align: right;">月2回×12か月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・公園内設備修繕等</td> <td></td> </tr> </table>	・公園内下草刈整備等		・トイレ給水・清掃委託	月2回×12か月	・公園内設備修繕等	
・公園内下草刈整備等								
・トイレ給水・清掃委託	月2回×12か月							
・公園内設備修繕等								